

柳川市中小企業融資 保証料補給制度

柳川市中小企業融資制度を利用する中小企業者の負担を軽減するため、福岡県信用保証協会に支払った信用保証料の一部を補給しています。

制度の概要

要件	<ul style="list-style-type: none">・借入金を決められた返済期限内に完済していること・完済時に、市内に事業所を有していること・市税を完納していること <p>※返済期限を過ぎて完済した場合は、保証料の補給を受けることができません</p>
補給額	<p>福岡県信用保証協会に支払った信用保証料の全額 (上限30万円) 千円未満切捨て</p> <p>※繰上完済により保証協会から保証料の返戻がある場合は、返戻保証料を差し引いた金額</p> <p>※「事業者選択型経営者保証非提供制度」を利用した場合は、保証料の上乗せ分を差し引いた金額</p>
申請方法	<p>借入金を完済後、完済日から3か月以内に申請書を提出</p> <p>※対象者には申請書を送付</p>
申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none">・保証料補給申請書・市税に滞納がないことの証明書 (完納証明書)

問い合わせ先

柳川市役所 産業経済部 商工・ブランド振興課
〒839-0293 柳川市大和町鷹ノ尾120 (大和庁舎1階)
TEL 0944-77-8763 FAX 0944-76-1170